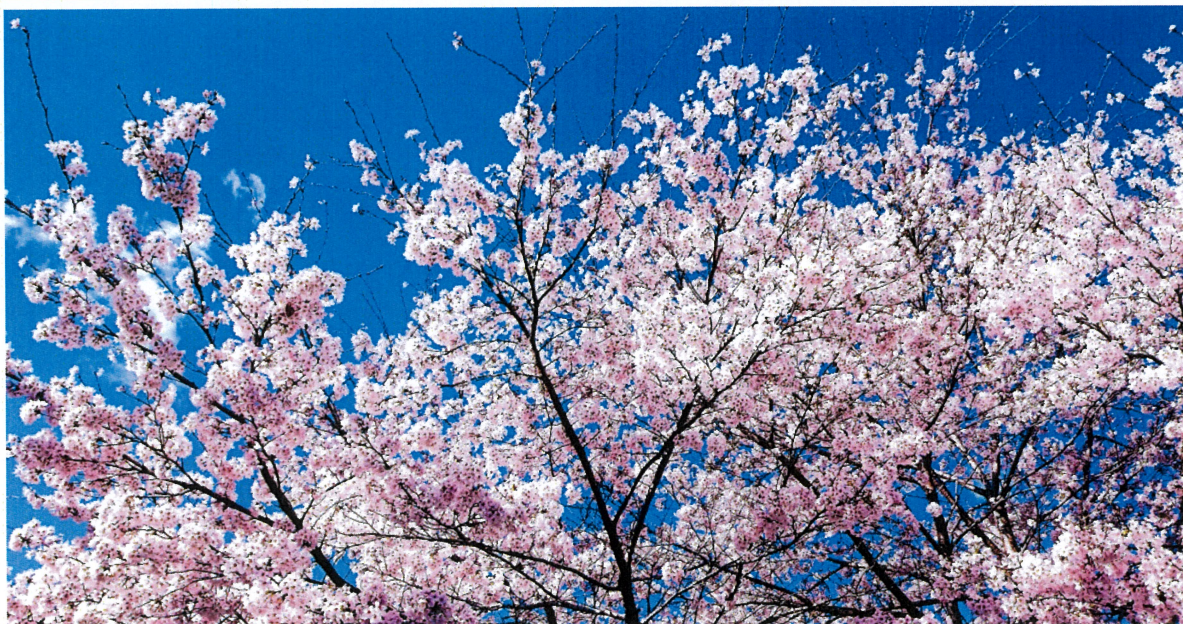




琴清苑だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 琴清苑
編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1139
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <https://www.futabakai.or.jp/>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp



令和六年度 事業計画・予算

入所の取り組みについて

特別養護老人ホーム 琴清苑
生活相談員 松久哲也

私は、令和5年6月末で前任の佐々木健児副苑長兼相談員が退職されることになり、7月より生活相談員を務めさせていただきます。

2020年年初めに新型コロナウイルス感染が拡大し、同年4月には緊急事態宣言が出され、外出自粛・休業要請が行われました。特別養護老人ホームでは入所の受け入れ停止、面会制限を開始、ボランティア受け入れの停止、外出行事中止、外部との接触中止、外部会議・外部研修・施設内集合会議・研修を中止とし感染予防に努めてきました。しかし、残念ながら多くの高齢者施設がクラスターを経験しました。5類になった現在も高齢者施設では直接面会再開などの判断が難しい状況です。

これから先の東京都の要介護（要支援）者数について予測すると、高齢者（65歳以上）のうち、要介護（要支援）者と認定される人数は、後期高齢化が一層進むとともに増加し、2022年の61.8万人から2045年には88.9万人でピークを迎え、今後23年間で約4割（43.8%）の増加が見込まれます。その事を踏まえて特別養護老人ホーム入所のニーズは今後もあり続けます。しかし、地域別の申込者数の格差は人口減少に比例して大きくなります。人口が過密で、同居世帯が少ない東京都心部の介護難民が2025年には13万人となる予測もあり大変深刻な問題です。

私たちの西多摩地域はその東京都心部の介護難民の受け皿となり、認知症・精神疾患・医療依存度の高い方・生活保護の身寄りが居ない方・ご家族によるネグレクト等の緊急ケアの依頼が多くなる傾向が更に進むとも言われています。西多摩地域では待機者減少対策として2017年よりWEBサイト「西多摩特養ガイド」というものも立ち上げられました。ご家族・ご利用者が施設のケア可能内容を事前に調べ、個々のニーズに合う施設を「探す・選ぶ」時代となっています。琴清苑はその個々のニーズに柔軟に対応出来る体制を整えたうえで、一人でも多く受け入れ可能なご利用者を増やしていかなければいけないと強く感じています。高齢者施設経営を取り巻く環境は一層厳しいものとなっていますが、稼働率96%以上を継続的に維持し、ご利用者の皆様が安心して生活できる場を提供できるよう日々精進してまいりたいと思います。

琴清苑事業計画（抜粋）

I 基本方針

前年度は稼働率の向上が安定した施設運営の第1歩となることを鑑みて、積極的な利用者受入れに取り組みました。令和5年11月以降は稼働率93%台を維持しています。今年度も稼働率96%以上の継続を目標に各部署間での情報共有、連携協力を緊密にし、職員一丸となって、安定的な入所者確保の取り組みを継続していきます。

令和6年度介護報酬改正において、取り組むべき課題として、介護現場における生産性向上（業務改善）が挙げられています。生産性向上の捉え方として、業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」を減らし、業務をより安全に正確に効率的に行ない、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこととされています。介護現場においては、介護ロボット等のテクノロジーの活用や業務の改善や効率化等を進めることで職員の業務負担の軽減を図るとともに、改善等により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上につなげていくと考えられています。

今年度は、業務改善への取り組みの初年度と位置付け、残すべきものは残し、時代に即して変えるべきものは変えるという視点で根本的な業務の見直しを行なっていきます。

当然ながら法人理念である「心の福祉」の実践を通じ、施設で生活される利用者の安心、安全の確保につとめていきます。令和5年11月に施設内で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生してしまいました。職員各々が与えられた自身の業務を献身的にこなし、感染拡大防止につとめました。感染は利用者の重篤化と背中合わせです。新型コロナウイルス、インフルエンザをはじめとした感染症は対策を徹底していたとしても完全に防ぐことはできません。また、感染対策には大変な労力を要します。これらのことを念頭におき、日々の体調管理、業務中のマスク着用等の予防策の基本の励行につとめ、引き続き、感染対策および拡大防止につとめていきます。

1 重点目標

- (1) 安定した施設運営のため、毎月末の稼働率96%の達成
 - ・安定的な入所者確保のためのベッドコントロール
 - ・以前に入所受け入れがあった病院等への手紙等による積極的な営業アプローチ
 - ・各部署間での情報共有、連携協力
 - ・法人内での申し込み利用者の情報共有
 - ・西多摩特養ガイドの活用、外部研修への参加、ブロック会からの地域情報の収集、把握
- (2) よりよい職場、サービス提供を目指した生産性向上（業務改善）への取り組み
 - ・生産性向上ガイドラインに基づき、各種業務の根本的な業務内容の見直し
 - ・介護職員の定期的なフロア異動の実施
 - ・委員会活動の見直しおよび充実、チームワークの強化
 - ・業務マニュアルの見直し
- (3) 法人理念である「心の福祉」の実践
 - ・利用者の安心、安全の確保
 - ・質の高いサービスの提供

2 地域福祉サービス計画

- ・自然災害発生時の福祉避難所としての地域交流スペースの開放、また、必要時相互援助協定に基づいた給食の提供
- ・行政との連携およびBCPの定期的な見直し

3 年間施設整備計画

- ・利用者の生活に不可欠な消耗物品の買い替え
- ・施設内設備の必要な修繕の実施
- ・電力使用量、燃料費の削減と対策
- ・感染症発症時に必要な拡大防止対策物品等の備蓄整備

資金収支計算書（当初予算）	
勘定科目	琴清苑会計
事業活動収入計 ①	416,944,000
事業活動支出計 ②	394,668,000
事業活動資金収支差額 ③（①－②）	22,276,000
施設整備等収入計 ④	0
施設整備等支出計 ⑤	17,676,000
施設整備等資金収支差額 ⑥（④－⑤）	-17,676,000
その他の活動による収入計 ⑦	2,400,000
その他の活動による支出計 ⑧	7,000,000
その他の活動資金収支差額 ⑨（⑦－⑧）	-4,600,000
予備費支出 ⑩	0
当期資金収支差額合計 ⑪（③＋⑥＋⑨－⑩）	0
前期末支払資金残高 ⑫	152,417,783
当期末支払資金残高 ⑬（⑪＋⑫）	152,417,783



令和6年度介護報酬改定について

【介護報酬改定のポイント】

1. 地域包括システムの深化・推進
認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進
 ・医療ニーズと介護の推進
 ・地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
 ・感染症や災害への対応力向上
 ・認知症対応力向上
 ・質の高い公正中立なケアマネジメント
 ・看取りへの対応強化
 ・高齢者虐待防止の推進
 ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し
2. 自立支援・重度化防止に向けた対応
高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進
 ・リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
 ・自立支援・重度化防止に係る取組の推進
 ・LIFEを活用した質の高い介護
3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進
 ・介護職員の処遇改善
 ・生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
 ・効率的なサービス提供の推進
4. 制度の安定性・持続可能性の確保
介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
 ・評価の適正化・重点化
 ・報酬の整理・簡素化
5. その他
 ・「書面掲示」規制の見直し
 ・基準費用額（居住費）の見直し
 ・地域区分
 ・通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化

介護保険サービスは概ね3年に一度制度改正が行われます。令和6年度の介護報酬の改定率は+1.59%（内訳：介護職員の処遇改善分+0.98%、その他が+0.61%）です。改定率の外枠として、処遇改善の一本化による賃上げ効果や光熱水費の基準費用額の増額による増収効果として+0.4%が見込まれており、+2.04%程度の改定になります。

施設入所者と在宅生活者との公平性確保のため、基準費用額（居住費）については、改正毎に見直されます。新基準額は令和6年8月から適用されます。

面会について

面会の制限につきまして、ご家族の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけし大変申し訳ありません。面会は予約制の窓越し面会とオンラインで実施しております。

- * 予約制
- * 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）
- * 面会時間は14:30～16:30
- * 1回の面会につき10分程度
- * 1家族につき週1回を限度でお願いします。

※ 面会に関するご予約、お問合わせは

0428-83-3932（平日：10時～16時）まで

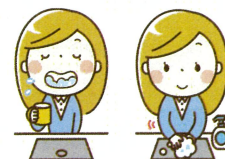
今後は随時ホームページ上で面会方法をご案内します。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



高齢者施設職員等に対する集中的・定期的検査について

2021年4月より高齢者施設職員等を対象とした新型コロナウイルス検査（PCR検査）を週1回実施しておりましたが、本年3月末をもって終了となりました。

琴清苑では今後も引き続き、更なる施設内感染予防につとめてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。





2024年 お正月



2024年2月3日・5日

節分



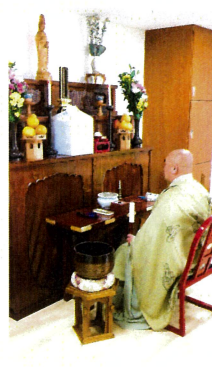
2024年2月15日

涅槃会



2024年3月22日

彼岸供養



2024年1月・2月・3月の選択食

管理栄養士 新堀 裕昭

1月の選択食	1月25日	昼食	
		A: ナポリタン	
		B: 豚カツデミグラスソースかけ	
2月の選択食	2月22日	昼食	
		A: 焼きうどん	
		B: 豚肉の五目野菜炒め	
3月の選択食	3月21日	昼食	
		A: ミートソーススパゲッティ	
		B: 鶏肉のオニオンソースかけ	

選択利用者	42名
選択利用者	42名
選択利用者	65名
選択利用者	21名
選択利用者	43名
選択利用者	41名



今後ご利用者に喜んでいただける食事を提供できるよう精進していきます。

◆編集後記◆

春になるとあちこちで「新」という文字を目にします。新たな気持ちで新しいことにチャレンジ！ 出発早々、花粉に負けてはいられません。

田中

《ボランティア状況》

令和6年1月～3月
ボランティアの中止を継続させていただいております。

1月	2月	3月
江東区	奥多摩町	江東区
1名	2名	1名
世田谷区	丹波山村	大田区
1名	1名	1名
令和6年1月～3月		
3名		

《入苑された利用者》

行事予定

4月7日	誕生会
8日	灌仏会(花まつり)
5月3日～5日	菖蒲湯
5月5日	誕生会
6月16日	誕生会

